

丸子地域自治センター

平成28年度 重点目標

- 1 参加と協働による活力あるまちづくり
- 2 環境に優しく安全・安心なまちづくり
- 3 次代に向けた丸子温泉郷の活性化
- 4 特色を活かした農林業の振興による地域活性化

重点目標	参加と協働による活力あるまちづくり			部局名	丸子地域自治センター	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現 第2節 地域内分権による地域の自治の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 ひと・地域の輝き戦略 施策体系 地域主体のまちづくりを進める地域内分権推進	2014市長マニフェストにおける位置付け	- 2 -		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(3)市民満足度を向上させる人・組織の改革 カ地域内分権による地域の自治の推進						
現況・課題	<p>少子高齢化の進展により、地域社会では、人と人とのつながりの希薄化、各種団体における「加入率の低下」や、「担い手不足」が深刻化するとともに、皆で支え合い、助け合うといった、地域内の連携力の低下なども懸念されています。合併以降、まちづくりの基本方針として進めている地域内分権の取組が最終段階を迎える中、自治会や市民活動団体等が連携・協力して自らまちづくりに取り組む仕組みを構築するため、昨年度丸子地域では新たな住民自治組織「丸子まちづくり会議」が設立されました。</p> <p>地域内分権の確立に向け、「丸子まちづくり会議」の活動を支援するとともに、住民と行政の連携した事業の実施等により、自治意識の高揚や市民協働に関する機運の醸成を図る必要があります。</p>						
目的・効果	<p>実働組織となる丸子まちづくり会議の活発な事業の展開及び市民や各種団体との連携による合併10周年記念事業の実施は、地域課題の解決や地域活性化に住民自ら取り組む住民自治の仕組みづくりの構築を推進するとともに、市民協働による地域の個性や特性が活かされたまちづくりにつながります。</p>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	「地域まちづくり計画」の策定支援	3月まで	「地域まちづくり計画」の策定	地域住民の声を計画に反映させるための全世帯を対象としたアンケート調査の実施及び結果分析に係る支援	「まちづくり計画」策定に向け実施したアンケート結果を基に、まちづくり会議と丸子地域自治センター合同による事業仕分ワークショップを開催、地域課題の解決策や振興策に係る情報の共有・協議を通じ「まちづくり計画」の骨子作成を支援		
	丸子まちづくり会議の運営基盤づくりに向けた取り組み (1)広報紙の発行 (2)出前講座の開催 (3)組織体系の整備	3月まで	運営体制の整備	(1)発行に至らなかったが、HP開設に向けた研究を開始 (2)「三反田自治会」と「長野県共同参画を目指す会丸子支会」を対象に2回実施 (3)長瀬地区における地区会議設立に向けた取組を支援	(1)12月、3月の2回発行、合わせてHP開設に向けた研究を継続実施 (2)「三反田自治会」（参加者：約30名）と「長野県共同参画を目指す会丸子支会」（同10名）を対象に2回実施 (3)11月に長瀬地区会議が設立、他の設立予定地区に対し、設立に向けた支援を実施		
	市民協働による合併10周年記念事業の実施 (1)丸子修学館高校生徒による旧商店街マップ作成 (2)市民活動団体による依水館での茶会開催 (3)商工会等との共催によるイベント(花火大会・巨大のり巻づくり)実施 ほか	12月まで	7事業の実施	(1)完成した旧商店街マップを「懐かしの写真展」において展示 (2)10月9日に開催予定 (3)8月に商工会、市民、地元企業等との協働により5事業を実施、10月8日に1事業を実施予定	(1)完成した旧商店街マップを「懐かしの写真展」において展示、約230人が来場 (2)10月に「昭和の暮らし展」との同時開催、約90人が来場 (3)商工会、市民、地元企業等との協働により8月に大花火大会、トークショーほか5つの事業を実施、約3,600人が参加、10月にはげんきまるこ産業フェスタと同時開催の2事業に約400人が参加、延べ人数で約4,000人の参加があった		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			

平成28年度 重点目標管理シート

重点目標	環境に優しく安全・安心なまちづくり			部局名	丸子地域自治センター	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全・安心に暮らせる環境の整備	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 訪れたい・住みたいいうえだ戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け		- 2 -	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(3)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革						
現況・課題	上田地域広域連合が提案している「資源循環型施設建設」の実現に向けて、更なる可燃ごみの減量化に取り組む必要があります。また、老朽化が進む丸子クリーンセンターの施設への負荷軽減を図るためにも地域住民のごみ減量化への理解を深める必要があります。 また、交通量の多い通学路の歩道整備、災害時に避難所となる公共施設への道路・歩道の整備が急務であるとともに、少子高齢化の進展、昨今の運転免許証の返納により、増加傾向にある交通弱者の日常生活における移動手段の確保等、循環バスの果たす役割は重要になってきています。						
目的・効果	新たな資源循環型施設が稼動するまでの間、可燃ごみの削減化により現施設の負荷軽減が図れ、施設延命化と経費削減が期待できるとともに、資源循環型社会の構築に向け、可燃ごみ減量化にかかる啓発活動により、住民のリサイクル意識が高まります。 道路整備により、交通の利便性の向上と歩行者の安全確保が期待できます。 地域の実情や需要に適合した循環バスの運行により、交通弱者等の日常生活に必要な移動手段の充実が図れます。						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
可燃ごみの削減 (1)雑がみ回収袋の利用促進 (2)生ごみ堆肥化基材（ぱっくん）の利用拡大 (3)生ごみ減量化機器に対する補助金制度の周知 (4)市のごみ減量化施策に関する啓発活動	4月～3月	丸子地域可燃ごみ量4,845トン(28年度末)(55トン・対27年度末) *最終目標(4,626トン・H32年度末)(H28-H32の5年で274トン削減(年度平均 55トン))	(1)(2)(3)(4) 丸子地域の可燃ごみ搬入量 計2,560トン、対27年度比+1.2トン(9月末)	丸子地域のH28年度の可燃ごみ搬入量 計4,888トン、対前年度比 12.9トン(年間目標の 55トンと比較し、42トンの不足) (1)雑がみ回収袋を、ウィークエンドリサイクル会場及び消費生活展で計12回配布。 (2)(3)(4)生ごみ減量化に係る有線放送・丸子テレビによる広報計6回、ぱっくんの配布人数：27年度比53人増、消費生活展におけるごみ減量化と分別徹底のPR			
安全性・利便性向上のための市道の整備 (1)次期実施計画予定の箱畳線の計画策定(事業採択の方向性を模索) ア・計画策定委託(概略設計)の発注 イ・事業計画の検討	(1) ア 9月 イ 10月～3月	(1) ア・委託業務発注 イ・事業計画を検討、地元自治会等での合意形成を図る	(1) ア・委託業務発注：10月予定 イ・道路検討委員会設置7月、地元説明会8月開催 引き続き合意形成に向けた調整と事業化へ向け取り組む	(1) ア・予定業務は発注、完了 イ・8月の地元説明会で得た総意に基づき概略設計を行い、2月の検討委員会において、道路計画についてワークショップ形式で意見交換を実施			
市営住宅の住環境整備の推進 (1)中丸子団地給湯器設置・給水管整備事業	(1)6月～3月	(1)給湯器設置・給水管整備事業 36戸(B・C棟)	(1)一般競争入札により8月26日付で工事請負契約を締結、9月に施工業者による現地調査及び準備作業を開始、10月中旬以降順次工事に着手する予定	(1)B、C棟の36戸において給湯器設置、給水管整備完了			
循環バスの利便性向上に向けた取り組み (1)現状における課題等の検証のための職員等による乗車調査 (2)乗降調査・アンケート実施による利用状況調査、ニーズ調査 (3)利便性向上及び利用層拡大に向けた検討	(1)(2)(3)12月	(1)(2)(3)利用促進計画(案)の作成	(1)地域協議会(公共交通分科会)委員とともに乗車調査を実施 (2)状況に応じ実施予定 (3)ルート変更に向け、作成した複数の素案を基に公共交通分科会において検討、協議を実施	(1)地域協議会(公共交通分科会)委員とともに乗車調査を実施(東・西コース各1回) (2)丸子まちづくり会議が実施したアンケートを基に同会議との連携により地域ニーズを把握 (3)地域ニーズ等を踏まえ、公共交通分科会での検討、協議を経て乗降者の多いバス停への発着点変更、東・西コースの毎日運行を盛り込んだルート案を策定、4月からの運行を決定			
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			

重点目標	次代に向けた丸子温泉郷の活性化		部局名	丸子地域自治センター	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第3章 魅力ある観光地づくり 第1節 おもてなしで迎える観光の振興	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 訪れたい・住みたいうえだ戦略 施策体系 地域資源を生かした知名度アップと交流促進	2014市長マニフェスト における位置付け	- 1 -	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 ウ市有財産の適切な管理と利活用					
現況・課題	鹿教湯温泉、大塩温泉、霊泉寺温泉からなる丸子温泉郷は、かつては国民保養温泉地として、豊かな自然や医療連携などの地域特性を活かし、多くの宿泊客で賑いましたが、温泉保養事業の終了など、時代の変化により観光客の減少傾向が続いています。このような現状の中、丸子温泉郷では旅館経営者などの若手を中心に複数のグループが立ち上がり「地域の活性化」という共通目的の実現に向け、様々な活動が始まっています。また、鹿教湯温泉の温泉供給は、上田市の第3セクターである丸子温泉開発株式会社が行っており、施設老朽化への対応や維持管理体制の強化が求められています。					
目的・効果	伝統ある湯治場としての特徴を持つ丸子温泉郷は、「健康の湯」「回復力の湯」として、国民保養温泉地指定の健全な保養地としてのイメージを大切にしながら、滞在型観光の魅力をPRし、来客数増加を目指します。あわせて温泉効果を活用した生活習慣病予防など、各種の健康づくり事業を研究しながら、市民の健康寿命延伸や豊かな生活を送ることができる「健幸都市うえだ」の実現に向けた取り組みを推進します。 また、丸子温泉開発株式会社は、重要な地域資源である「温泉」の安定供給を目的として、設備の効率的改修、維持管理体制強化などにより重要な観光基盤を支えます。					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
【健康をキーワードとした新たな振興事業の推進】 (1)健幸都市うえだの推進に向け、「健康の里鹿教湯温泉」の総括団体である鹿教湯温泉100年ブランド創造プロジェクトを中心に進められる温泉を活用した健康づくり事業（水中ポールウォーク等）実施を支援し、募集手段や事業内容の工夫により参加者の宿泊率を向上させ、ファンを拡大 (2)里山や清流などの自然や温泉など、丸子地域独自の良さを実感できる移住定住の推進 (3)地域おこし協力隊による新たな視点からの観光振興の推進	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1)参加者の宿泊率50%以上 (2)移住者数5家族15人 (3)新たな観光振興事業を研究のうえ実施	(1)4件の事業決定を支援 (水中ポールウォーク体験会、同研究会、認知症予防に係る講演会、ふれあいポールウォーク) 2件の事業実施支援、9月10日水中ポールウォーク体験会（参加者7人、うち宿泊者2人）、9月11日（参加者37人、うち宿泊者21人）事業参加者の宿泊率52% (2)8月実施の移住体験イベントに3家族10人が参加、9月末現在で年度内に3家族の移住希望あり (3)7月1日に1名配属、9月末までにイベント等参加32回、活性化に向けた研究を継続中	(1)4件の事業を実施（参加者215人のうち宿泊者43人、宿泊率：20%）別途、環境省等3者協定に係るフォーラムを開催（参加者115人のうち宿泊者18人、宿泊率：16%） (2)8月の移住体験3家族10人、個別移住体験5家族11人、相談件数34件、1家族3名が4月に転入予定、移住検討中10家族 (3)7月1日に1名配属、SNSやブログによる情報発信を実施、ポールウォーキングフェスタや氷灯ろう等のイベントへの参加：58回		
鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘と鹿教湯健康センターのあり方等に係る検討 (1)地域協議会の報告書を参考に、関係機関や地元自治会等との意見交換を推進	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)今後のあり方について、方針決定	(1)鹿教湯温泉100年ブランド創造プロジェクト総会において、報告書を説明し意見交換を実施	(1)鹿教湯温泉100年ブランド創造プロジェクト総会と内村地区自治会長連絡会において、地域協議会報告書を説明するとともに意見聴取を実施、公費負担軽減を考慮する中で今後の方針について協議		
鹿教湯温泉の地域課題解決に向けた取組 (1)温泉の増量を希望する既存旅館等に対し、温泉利用権の追加付与に係る支援 (2)温泉地として100年先も存続できるよう、貴重な温泉資源を有効に活用するため、老朽化した温泉供給施設の更新計画を支援	(1)7月 (2)4月～12月	(1)温泉の追加付与 2件以上 (2)更新に向けた実施計画の作成	(1)7月までに7件の温泉を追加付与 (2)検討プロジェクト立上げ、4回の会議により議論を重ね、県内外5温泉地の視察を実施	(1)今年度7件を追加付与するとともに来年度の追加付与（4件）についても交渉を行った (2)6回の会議開催により、施設更新や受益と負担のあり方について議論を重ね、受益者負担に関する理解が得られる等一定の方向性が示された		
市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			
特記事項						

重点目標	特色を活かした農林業の振興による地域活性化			部局名	丸子地域自治センター	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 第2節 農林業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 上田で働きたい戦略 施策体系 農林業の稼ぐ力の創出	2014市長マニフェストにおける位置付け	- 1 -		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 ア移住・定住・交流人口を増やす体制の確立 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり						
現況・課題	農家の高齢化等により遊休荒廃農地の増加が問題になっていますが、丸子地域は気象条件をはじめ、ワイン用ぶどうの栽培地の適地となっています。千曲川ワインバレー特区としての認定や、ワインアカデミー（東御市）が設立されたことから、新たに参入を希望する者もあり、農地の取りまとめ等に係る対応が求められています。また、既存の農業においては、生産者と加工・販売（流通）業者等とが連携した6次産業化（生産者（1次）×加工業者（2次）×販売（流通）業者等（3次））により地域の新事業の創出が求められています。内村地区は、農業や生活の基盤整備の遅れから、若年層の流出による人口減少と高齢化が進み、農業生産活動や集落機能が停滞するなどの地域活力が低下しています。また、平成30年度の平井寺トンネル及び平成33年度の三才山トンネル無料化に合わせ計画されている国道254号3バイパス（和子・荻窪・平井）の建設は、農業基盤の整備等を含めた総合的な土地利用調整の実現が期待できることから、早期の完成が望まれています。						
目的・効果	ワイン用ぶどうの栽培適地という地の利を生かし、遊休荒廃農地の再生により産地化を推進することで、将来的にはワイン特区によるワイナリーの建設が期待できます。また、生産者と加工・販売業者等とが連携した6次産業化の推進により、地域経済の活性化が期待できます。対象地域における農業生産基盤と生活環境基盤を整備し、農村環境の改善や農業経営の育成、都市住民と地域住民の交流促進による地域農業支援センターを活動拠点とした、地域の再活性化が図れます。また担い手不足や遊休荒廃農地化の解消を図り、地域活性化の活路を見出すとともに、個性や魅力があふれ愛着が持てる農業の確立により、人びとが輝き生きいきとした活力ある【美の郷】の創造に期待が持てます。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	地域の特性を活かした農業支援 (1)ワイン用ぶどうの栽培地の拡大及び新規参入者支援（遊休荒廃農地の再生） (2)西内地区を中心としたエゴマ栽培の拡大支援（新たな推奨作物の模索）	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)遊休荒廃農地再生面積 6ha (2)栽培面積拡大 0.1ha	(1)遊休荒廃農地再生に向けた地元説明会開催 (2)約0.5ha増加	(1)新規利用集積面積 2.5ha増 (2)H28栽培面積 0.5ha増		
	農業者、加工業者、販売（流通）業者等の連携による地域の6次産業化の推進（地域おこし協力隊の活用） (1)6次産業化の実態調査実施 (2)活用可能な地域資源（素材）の発掘 (3)マッチング検討会議の実施	(1)(2)4月～12月 (3)1月～3月	(1)(2)実態調査の実施 (3)検討会議の実施	(1)(2)(3) 地域おこし協力隊員の採用に至っておらず、別の方策を検討中	(1)(2)活用可能な地域資源（素材）として西洋梨を発掘、可能性を探ることとした (3)産地化に向け、生産者、あさつゆ、J A、普及センターによる検討会議開催（2回）		
	国道254号バイパス建設に合わせた農業基盤の整備 (1)地域住民に対し営農環境の変化に関する説明を十分に行い、中山間総合整備事業【美の郷地区】との連携により早期完成を図る	(1)4月～3月	(1)平成29年度新規採択を受けるための計画概要書の策定	(1)4月下旬から6支部の現地調査を開始、地元調整に基づき6月に計画概要書作成業務を発注、現在計画通り推移している また、7月28日地元推進委員会総会が開催され申請箇所16箇所が了承された	(1)実施計画書を策定し、採択申請実施 平成29年1月17日 県営土地改良事業実施申請書提出 平成29年3月15日 中山間総合整備事業施行申請書提出 平成29年3月31日付 県営土地改良事業適否決定通知受理（適当）		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			